

	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 1.(4)業務期間 2.事業費上限額	「※既に長期継続契約中のものは、現契約の満了日まで対象外とする」とありますが、事業費上限額のうち、上記条件に該当する契約は58ヵ月の予算計上となりますか。	令和5年5月で満了する契約についてはお見込みのとおりです。
2	実施要領 5.スケジュール	「詳細協議:令和4年9月～令和5年3月」とありますが、優先交渉権者決定次第、仮契約は締結できますか。また「契約の締結:令和5年3月」とありますが、前倒し(例えば令和4年年末など)の契約締結は可能ですか。	本市の契約事務において仮契約という取り扱いはありません。優先交渉権者決定通知が交付されます。契約書(仕様書含む)の記載内容に係る協議が終了すれば3月以前の契約締結は可能です。
3	実施要領 9.企画提案書作成方法 ②企画提案書	「A4サイズ30ページ以内のボリュームにまとめ片面印刷すること(A4サイズ見開き…」とありますが、見開きA3の場合はA4サイズ2ページ分と計算されるのですか。	お見込みのとおりです。なお、ページ数は上限を30ページとしていますが、下限は10ページ以上を目安としてください。
4	実施要領 9.企画提案書作成方法②企画提案書	「企画提案書30ページ以内」とありますが、表紙・目次は提案書ページ数にカウントされますか。	カウントされません。
5	実施要領 11.審査基準	審査項目基準表での「区分・審査項目」と実施要項様式集【企画提案書参考例】の項番順序に相違がありますが、作成する提案書の項番は【企画提案書参考例】の項番に準ずる作成でいいですか。	参考例は例示であり、市から項番についての指定はありません。なお審査項目基準表中の「市内企業の割合」「資料のわかりやすさ等」「価格点」については資料から判断するため項目出しの必要はありません。
6	実施要項 6.参加申込み (1)提出書類	提出書類【様式3】会社概要調書・【様式4】同種業務受託実績書において、「事業協同組合の場合、個々の組合員についても概要調書・実績書の個別作成」とありますが、提出書類の内容について本事業以外の情報流用はしないと確約していただきたい。	本プロポーザルに提出された書類を他事業に使用することはありません。
7	参考資料・業務実績 No.14	「小田原市庁舎警備保安業務委託」令和2年予算額と令和2年業務実績費の乖離(予算額より執行額が上回る)がありますが、本事業における当該業務の予算は執行額計上でいいですか。	資料における契約額等は見積りの参考のために例示したものであり、引用する必要はありません。プロポーザルにおいては5年分の上限額を提示しているはその範囲内で業務提案を構築してください。その際に市の予算構造をなぞる必要はありません。
8	参考資料・業務実績 No.37・No.61	「小田原市立病院ほか2か所」とありますが、小田原市立病院は対象施設外であるため、左記2物件の事業費についての経費という解釈でいいですか。	小田原市立病院は件名には出ていますが施設としては対象外です。他の施設が事業対象となります。参考資料として示した対象業務仕様書(R2年度)の各ファイルの先頭の数字と対象業務執行額等(H30～R2)の番号を照合してください。業務提案の際の費用の考え方については質問7の回答と同じです。
9	別紙2:対象業務一覧 No.36・No.37	「下水道コミュニティホールかるがも・多古しらさぎ会館」12条点検が対象業務となっていますが、小田原市会計区分が企業会計ですが、当該事業予算内に含まれますか。	対象業務は現行業務をベースとしているので、提案においては対象とします。実際の取り扱いについては優先交渉権者との詳細協議の中で決定します。
10	参考資料・業務実績	「H30～R2業務実績」表のうち、仕様書有無欄に「見積書」とありますが、仕様書がなく見積執行された場合の見積積算根拠に関する業務仕様・機器明細などはありますか。	見積書以上はありません。
11	仕様書(案) 12.(2)委託料の支払い	「均等分割による後払い」とありますが、提出された「参考見積額(5年間)」の均等分割なのか、初年度から5年間の経済指数累進比率を考慮した年次金額変動なのか(変動の場合、累進指数の年度上昇比率は何%設定なのか)ご回答ください。	均等分割による後払いとは、小田原市公共施設包括管理業務委託の各年度ごとの契約額を均等に12分割し各月の月末に支払うという意味です。
12	仕様書(案) 13.保守点検等業務 14.巡回点検業務及び軽微な補修	保守点検業務、および巡回点検・軽微な補修を実施するうえで、官民の「リスク分担」は設定(想定)されていますか。(事業費見積積算、付加サービス費用算出にかかわることも想定されるため)	リスク分担については詳細協議において決定します。現時点で市が決めている分担基準はありません。
13	仕様書(案) 15.不具合への対応	「(4)災害時及び設備等の不具合の発生時において24時間365日対応が可能な緊急対応体制を整備する」とありますが、過去3年間で、本案件の対象施設での発生事例(件数と内容)は把握していますか。	把握していません。
14	仕様書(案) 15.不具合への対応	「(5)災害及び事故発生…二次災害防止に努めること」とありますが、緊急修繕工事対応が必要な場合には報告のみでいいという解釈で正しいですか。(軽微修繕以外の実施費用はどう対処するのか)	報告のみで提案してください。本業務では、仕様書P5.14巡回点検業務及び軽微な補修(2)①～⑩ほか、本業務委託の範囲で実施されることを見込んでいます。それ以上の修繕については、本業務委託とは別に、従来通り各課の予算で個別に発注します。本業務委託の付加サービスとして、参考見積の提示があれば評価します。
15	仕様書(案) 15.不具合への対応	緊急事態発生時の対応工事などを実施した場合、受託者側内で実施条件金額の上限は設定されますか。	質問14の回答と同じです。
16	仕様書(案) 第3章特記事項 1.保守点検等業務	(19)特定建築物定期点検(12条点検)において、3年毎に行われる「建築物の点検」の各施設における実施年度情報は提要されますか。(契約5年間における3年毎点検時期・費用の情報開示はあるか)	対象建築物ごとの建築物点検・建築設備点検の割り振りは既に示した対象業務一覧のエクセルの各シート(個票)のとおりです。事業費関係情報については事前に提示した令和4年度予算額のみです。
17	実施要領 1.(4)業務期間	長期間契約中の支払いについて、契約が切れるまでの支払いは、この委託料に含まれていないと考えていいですか。	お見込みのとおりです。
18	実施要領 2.事業費上限額	3,432,000,000円の算出根拠を示してください。R2の決算額をいくらとみて、年度上昇比率を何%として5か年分を3,432,000,000円としたのかを教えてください。(算出の詳細が知りたい)	プロポーザルにおいては5年分の上限額を提示しているのその範囲内で業務提案を構築してください。その際に市の予算構造をなぞる必要はありません。
19	参考資料・業務実績 No.141・No.143	小・中学校の便所洗浄業務は、「8年に1回程度」とありますが、5年間ですべての小中学校が終わらないため「5年間で1回程度」と変更して解釈するべきですか。	頻度は物件により異なるので大まかに示していますがいずれにしても参考であり、提案の際の頻度は提案者の判断で結構です。
20	参考資料・業務実績 No.141・No.143	「5年間で1回程度」と変更した場合、金額が記載金額より嵩むことが見込まれますが、協議の対象となりますか。	実施要領に示している金額はプロポーザルの業務提案作成に係る上限額です。プロポーザルの提案が上限額を超過した場合は失格となります。その際に協議は行いません。
21	参考資料・業務実績 No.194	「R2はコロナの影響で3分割」とありますが、その1から3の合計額が決算と合わないのですが。	決算額には他の支出も含まれています。当該業務の実績は執行額のとおりです。
22	参考資料・業務実績 No.289	「長期継続契約(R2からR4は工事のため単年度)」とありますが、令和5年度から包括に含めるとなると令和元年度の決算額に年度上昇比率をかけて算出するのですか。	提案における事業費の算出方法について特に市からの指定はありません。
23	参考資料・業務実績 No.296	令和元・2年度は需用費の維持修繕予算で執行しているとあるが、そのままいいですか。	提案において市の予算構造をなぞる必要はありません。
24	参考資料・業務実績 No.342	「施設の増減があったため、令和4年度予算額を採用」とありますが、対象施設は何件ですか。	令和4年度の対象施設は市役所本庁舎ほか91施設です。
25	仕様書(案) 19.受託者が整える書類、提出時期	作業完了報告書から業務報告書まで等の提出については、公共施設マネジメントシステムに入力することで完了すると思いますが、それでも紙ベースでの提出は必要ですか。	事業における提出媒体についてはシステムが実装する機能及び市の会計事務等と調整しながら詳細協議で決定します。プレゼンテーションにおいては仕様書(案)の内容に沿って提案してください。